

今後の検討内容について

1 パーキングパーミット制度（まとめ）

(1) 導入メリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>対象者が明確になる。</u> ○ <u>障害のない人等の不適正利用に一定の防止効果が期待できる。</u> ○ <u>外見で障害等が分からない方が利用しやすくなる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>費用対効果。</u> ○ <u>駐車区画の確保が課題。</u> ⇒本当に必要な人(車いす使用者)が駐車しづらくなる恐れ ○ <u>対象者の線引き。</u> ⇒対象者とそうでない人との間で軋轢が生じる恐れ ○ <u>民間事業者の負担。</u> ⇒駐車区画の確保、表示、管理等の負担が増

(2) 利用者の見込み

		障害者等用駐車場の現在の利用状況	制度導入後の利用者の増減
PP制度対象者	車いす使用者	◎	→
	車いす使用者以外 (高齢者、妊産婦、内部障害者等)	○	↑
PP制度対象外の障害等のある人 (軽度の障害等のある人)		△	↓
障害等のない人		△	↓

(3) 沖縄県の特徴

- ・ 車社会であり、特に本島中南部では駐車場が不足傾向。
- ・ 島しょ県であり、離島も含めた全県的な制度の必要性。
- ・ 国内外から年間約1千万人の観光客が来県。
- ・ 制度対象者、利用証交付者数の見込み等（参考資料2参照）

2 その他の取組み

(1) 国、沖縄県における「車いす使用者用駐車施設」区画数の基準

	国 (バリアフリー法)	沖縄県 (福祉のまちづくり条例)
整備基準	<u>1以上の区画</u> を設けなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全駐車台数が200以内 ⇒(全台数×1/50)以上 ○ 全駐車台数が200を超える ⇒(全台数×1/100+2)以上
誘導基準 (努力目標)	沖縄県の整備基準と同じ	特になし。
整備マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「設計のポイント」として、上・下肢障害、妊婦、けが人等のための区画(ダブルスペース)の設置を推奨。 ○ 床面の青色塗装を推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ダブルスペースや床面の青色塗装についての記載なし。

(2) 他都道府県の取組み

- 整備基準
「車いす使用者用駐車施設」を「障害者等用駐車施設」に改正。
- 整備マニュアル
 - ・ダブルスペースの推奨(国同様) ⇒駐車区画数の増
 - ・青色塗装の推奨(国同様) ⇒不適正利用の防止
 - ・ヘルプマーク等の紹介 ⇒車いす使用者以外の人への配慮

3 検討スケジュール

令和2年10月 第1回審議会

令和2年12月 第2回審議会
パーキングパーミット制度の導入の是非について審議

令和3年2月 第3回審議会
障害者等駐車場の適正利用に係る答申案の取りまとめ